（あて先）三条市水道事業管理者

給水台帳の閲覧・写しに関する誓約書

三条市建設部上下水道課が提供する給水台帳情報に含まれる個人情報の利用に

あたり三条市指定給水装置工事事業者として、次のことを遵守します。

記

１．三条市個人情報保護条例その他個人情報保護に関する法令等を遵守します。

２．給水装置工事を施行するために必要な範囲内でのみ利用し、目的外利用はし

　　ません。

　３．給水台帳の写しを他に提供及び漏えいしません。また、情報漏えいを防止す

るための適切なセキュリティ対策を講じます。

　４．給水台帳の写しを複写、改ざんをしません。

　５．給水台帳の写しの利用は、三条市指定給水装置工事事業者自らが行い、第三

者に委託しません。

　６．給水台帳の写しは、利用目的を達成し次第、速やかに裁断、焼却、溶解等の

処理を行います。

　７．給水台帳の写しの利用において、第三者とトラブルが発生した場合は、当方

で誠意をもって解決します。

　８．この誓約書に違反した場合及びそのおそれが生じた場合は、速やかに上下水

　　　道課長に報告します。

　９．この誓約書に違反したと認められた場合は、その後の措置について真摯に対

　　　応します。

以上

給水台帳の写しの適切な利用について、上記内容を誓約します。

※この誓約書の有効期間は提出した日から年度内の３月３１日まで有効です。

令和　　年　　月　　日

三条市指定給水装置工事事業者（業者コード　　　）

住　　所

受付印

事業者名

代 表 者　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

※提出先は上下水道課水道工務係へお願いします。